

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）】

教育委員会名	長野県岡谷市教育委員会
指定したモデル地域名	岡谷市

概 要

地域内の全学校・園数（平成 26 年 3 月 31 日現在）

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
4 園	8 校	4 校	3 校	0 校	0 校	15 校・4 園

＜参考＞保育所数：16 園、児童発達支援センター等の施設：0 園

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

本市では、「子ども総合相談センター」において、不登校、いじめ、生徒指導、就学・進学、子育て・子育てなどに関する相談に広く応じ、関係機関との連携やチーム体制による支援を充実させてきた。

特別支援教育に関しては、障害のある児童生徒等一人一人に応じた教育的支援を行うため、特別支援教育推進事業を市の重点施策とし、「すべての子どもが輝き ともに学びともに育つ」をキャッチフレーズに、事業展開を図ってきた（主な実践例は以下のとおり）。

- ・全小・中学校で正副特別支援教育コーディネーター制度を導入した。
- ・特別支援教育に関する教職員対象の研修や、保護者向けの学習会を充実させた。
- ・特別支援教育推進に係る調査・研究会議を開催し、ライフステージに合わせた切れ目のない支援体制等について協議した。
- ・「幼保小園長校長懇談会」に、各校の特別支援教育コーディネーターを参集し、特別支援教育関連の情報を共有するとともに、連携体制を構築した。
- ・就学教育相談について、年中時から就学を見据えた相談支援を行うよう改善した。
- ・特別支援教育に関する理解・周知のため、市広報誌に特集記事を掲載したほか、市立図書館とタイアップして特設コーナーを設けた。

発達障害をはじめ、教育上の特別な配慮が必要な児童生徒等が増加し、きめ細やかで専門的な視点からの支援が急がれる。従前からの地域内資源に加えて、新たに充実させる人的・物的資源を組み合わせることで、一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導が可能となり、また多様で柔軟な学びの場の提供に資することができる体制づくりを推進することができると考え、スクールクラスターの取組を実施した。

2. 取組の概要

【教育委員会が行った取組や工夫】

「市立小・中学校における特別支援教育モデル運営協議会」を設置し、地域内の教育資源を活用した事業の推進や、成果の検証を行った。構成員として、市内小・中学校の教職員代表、市関係者のほか、圏域あるいは県下の人材を広く登用した。

この運営協議会においては、年4回の全体会議のほか、実務者会議や打合せ会を開催し、学校教育法施行令の一部改正、インクルーシブ教育システムの理念、基礎的環境整備及び合理的配慮の考え方など、昨今の特別支援教育に関する動きについて理解を深め、本市や圏域における特別支援教育の今後の方向性について議論を重ねた。

多様な学びの場の一つとして、市立小学校1校にLD等通級指導教室を開設したことについても、本運営協議会での中心的なテーマとして扱われた。その中で、小・中学校全校における客観的なニーズ把握の必要性や具体的な支援策など、通常の学級で学ぶ児童生徒への一層の支援の充実につなげていけるように検討がなされた。

通級指導の対象児童について、市就学相談委員会に小委員会を設けて審議したことも、新たな試みであった。

また、障害のある児童生徒の就学や進学に際し、保護者との合意形成を進め、安心して学校生活を送ることができるよう、就学教育相談を重ねるとともに、教室見学、体験学習に付添い、本人や保護者の意見を最大限踏まえるよう心掛けた。

関係者による支援会議の開催回数が増えたことも、学校間の連携を促進し、情報共有と支援の具現化に有効であった。

【モデル地域内における取組】

(1) 専門カウンセラーの配置による合理的配慮の取組

合理的配慮協力員として、専門カウンセラー1名（臨床心理士、特別支援教育士、教員免許の有資格者）を配置した。主に、カウンセリング業務（実態把握等）、学校への巡回による合理的配慮のための指導・助言、発達検査の実施等を行った。

専門性のある人材を確保できたことは大きな前進であり、「子ども総合相談センター」の一員として、各学校への訪問を行い、各機関との連絡調整等を行ったことで、よりきめ細やかな合理的配慮の実施に努めることができた。

また、地域には子供の発達障害等を専門とする医療機関が少なく、医療機関への相談が難しい状況にあるが、時期を逸することなく、発達検査の実施や専門的な知見に基づく助言を行うことができた。合理的配慮協力員の複数配置も視野に入れて、取組を進めたいとは考えているが、一方で、学校の教職員が合理的配慮協力員に依存しがちな事例も見受けられた。市全体で特別支援教育の力量を高めるために、教職員への指導・助言にも力を入れ、地域の人材を育てる視点を大切にして、専門家頼りにならない体制づくりを目指したい。

(2) 副学籍による交流及び共同学習の実施

特別支援学校の小・中学部に通う児童生徒を対象に、居住する地域の小・中学校に副次的な籍を置き、共に学ぶ機会の拡大を図る仕組みを導入した。学校行事や学習活動への参加など、これまでも居住地校との交流は行われてきたが、学校だよりを届けるといった間接的な交流活動についても積極的に進め、諸帳簿上も在籍児童生徒に準じて扱うなど、地域の一員として支えていく理念を大切にしながら、発展的な取組につなげていった。

(3) LD等通級指導教室の効果的な運用

多様な学びの場の一つとして、市立小学校にLD等通級指導教室を開設した。県内の他地域で既に設置されている同障害種の教室を視察し、取組内容を参考にしながら、児童の状況や障害の程度に合わせた環境整備や、学習教材・プログラム等の整備を推進した。

刺激の少ない環境で、学びにくさを改善するために、個別指導やグループ学習を行い、通常の学級での学習においても、その効果が発揮されるよう支援に努めた。児童が困難さを感じている面だけでなく、その子の良さにも着目し、達成可能な目標を設定して、自己肯定感を育むことを意識した指導を行った。

また、スクリーニングを行い、合理的配慮協力員や特別支援学校担当教員など複数の視点で評価し、「特別支援学級での指導」という選択肢のみではなく、「通級指導教室や通常の学級ではどのような支援が可能であるか」といった観点も踏まえて指導方法を検討することができるようになったのは、大きな成果である。

3. 成果及び課題

【成果】

本事業を通じて、これまでは点と点でしかなかった人的資源や様々なサービス等が有機的につながり、地域全体で児童生徒等を支えるためのネットワークづくりができた。

首都圏域での取組と本市での取組とを比較すれば、教育、福祉、医療等の量や質の面での格差は否めないが、域内の資源同士が連携し合うことにより、一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導の充実、あるいは多様で柔軟な学びの場の提供にもつながり、特別支援教育の推進につなげることができると思う。

【課題】

まずは、現に存在する地域資源の情報を共有し、その情報を有効に活用するためのシステムづくりが重要であるが、組合せの偏りや、一部の人物や組織に依存しすぎるものが懸念される。

平成 26 年度に向けた取組として、「子ども総合相談センター」の正規職員を市単独予算で増員しつつ、本事業を通じた「合理的配慮協力員の複数化とネットワークの強化」、「市内小・中学校における特別支援教育の力量アップ」及び「発達検査用具、関連図書や教材の有効活用」を柱に、スクールクラスターの取組を更に前進させたい。